

17-18 東北U-15・16トレセンリーグ実施要項

2017.07.26 ver.

1. 主 旨 東北サッカー協会は、日本サッカーの将来を担うジュニアユースからユース年代(15歳から16歳)のサッカー技術向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、本トレセンリーグを実施する。
2. 名 称 東北U-15・16トレセンリーグ
3. 主 催 一般社団法人 東北サッカー協会
4. 主 管 一般社団法人 東北サッカー協会 技術委員会
一般社団法人 青森県サッカー協会
一般社団法人 秋田県サッカー協会
公益社団法人 岩手県サッカー協会
一般社団法人 宮城県サッカー協会
特定非営利活動法人 山形県サッカー協会
一般財団法人 福島県サッカー協会
5. 協力・協賛 株式会社モルテン 株式会社ミカサ
6. 期 日 前期 2017年 8月27日(日) リーグ戦第1節
9月24日(日) リーグ戦第2節
10月22日(土) リーグ戦第3節
11月25日(日) リーグ戦第4節
11月26日(日) リーグ戦第5節

後期 2018年 4月22日(日) リーグ戦第6節
5月27日(日) リーグ戦第7節
6月23日(土) リーグ戦第8節
6月24日(日) リーグ戦第9節
7月15日(日) リーグ戦第10節
7. 組み合わせ 別紙の通り
8. 会 場 別紙の通り
9. 参加資格 (公財)日本サッカー協会に加盟チームもしくは準加盟チームの選手であり、FIFA年齢のU-15年代の選手であること。
※ 西暦2002年(平成14年)1月1日以降に生まれたもの。
10. 参加チーム 東北各県の代表チームであること。

11. 競技形式 6チームの2回戦総当り方式で行い、順位を以下の項目の順序で決定する。
- ① 勝点合計：勝ち3 引分け1 負け0
 - ② 得失点差：ゴールディファレンス（総得点－総失点）
 - ③ 総得点数
 - ④ 当該チーム同士の対戦結果
 - ⑤ 前記項目が同一の場合は、抽選とする。
12. 競技規定 大会実施年度の（公財）日本サッカー協会競技規則による。
但し、以下の項目については本大会規定を定める。
- (1) プレーの時間：前期 80 分（前・後半 40 分）後期 90 分（前・後半 45 分）
 - (2) ハーフタイムのインターバル：前期 10 分、後期 15 分（前半終了～後半開始まで）
 - (3) 試合毎の登録選手数：18 名まで
 - (4) 交代できる数：7 名
 - (5) 交代要員の数：7 名
 - (6) テクニカルエリア：設置する。
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。指示を与えた後は所定の位置に戻らなければならない。但し通訳を必要とする場合は 2 人までとする。
 - (7) ベンチに入ることができる人数：12 名（交代要員 7 名、役員 5 名）
 - (8) 第 4 の審判員：任命する。
 - (9) ロスタイムの表示：実施する。
 - (10) 負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場を許される役員は 2 名以内
 - (11) 本大会期間中異なる試合で警告を 2 回受けた者は次の 1 試合に出場できない。
 - (12) 本大会において退場を命じられた選手は次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会で決定する。（本リーグのみとする）
13. 参加申込
- (1) 各節試合開始 70 分前の代表者会議に所定の用紙で 18 名まで登録する。登録選手の背番号は 1 番から 18 番の通しとする。なお、第 1 節についてのみ事務局へメンバー表のデータ提出を行う。
 - (2) 申込み先
東北 U-16 トレセンリーグ事務局 太田 哲（三本木農業高校）
〒034-8578 青森県十和田市大字相坂字高清水 78 の 92
TEL0176-23-5341 FAX 0176-23-2141
E-mail ohta-tetsu@m05.asn.ed.jp
14. 各県技術委員会 強化費拠出金については、今年度は徴収しない。
15. ユニフォーム
- (1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームをメンバー表に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）。（公財）日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
 - (2) シャツの前面・背面にメンバー表に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
 - (3) ユニフォームの色、選手番号の変更は認めない。

(4)ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(5)その他の事項については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。

17. 宿 泊 宿泊は原則として各チームで手配するものとする。

18. 傷害補償 試合会場では応急処置のみを行う。
また、各県サッカー協会に参加選手の傷害保険に加入のこと。

19. その他

- (1)各チームは選手登録番号が記されているメンバー表を必ず試合会場へ携帯すること。
- (2)本大会実行委員会内に規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は実行委員長が兼任する。規律・フェアプレー委員会の委員人選については委員長に一任する。
- (3)各試合競技開始時間の70分前に代表者ミーティングを開催する。代表者ミーティングに於いて以下の用紙を提出、諸注意事項の説明等を行う。
 - メンバー提出用紙(3枚)
 - 得点者リスト
 - 警告・退場者リスト
- (4)大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (5)大会要項に規定されていない事項については、本大会実行委員会において協議の上決定する。